

建 議

「学びの循環」による人づくり

平成 30 年 3 月

第 32 期新潟市社会教育委員会議

はじめに

第 31 期新潟市社会教育委員会議では、平成 28 年 3 月に「新潟市の生涯学習のあるべき姿 『ともに学び、育ち、創る』 ～ゆたかな新潟をめざして～」を策定した。それは、新潟市教育ビジョンの第 3 期実施計画（計画期間平成 27～31 年度）における、生涯学習に関する考え方をより実践的にすることを目的として、平成 28～31 年度の実質的生涯学習推進計画としての性格をもたせたものであった。

本建議は、それをうけて、「学習成果を生かす循環型生涯学習」がどれほど実践できているのかを検証すると同時に、一層の振興を図るためにどうすべきか、方向性を示す目的で策定されている。

建議「新潟市の生涯学習のあるべき姿」では、循環型生涯学習を以下のように述べている。

学習成果を生かす循環型生涯学習とは、自らの社会教育・生涯学習活動で培った能力や、知識・経験を活用して、ボランティア活動、社会活動等に取り組み、その活動を通してさらに学びを深めたり、新たな学習活動に進んだりする状況を指す。そこからまた、その学習成果を活用する活動を行うのである。(14 頁)

このことから進んだ新潟市の生涯学習社会を描けているか。新潟市民の皆様には本建議をご一読願ひ、循環型生涯学習社会の一員としてご活躍いただければ幸いであるし、新潟市の行政には本建議を生かし、支援をさらに進めていただくことを願うものである。

第 32 期新潟市社会教育委員会議
議長 雲尾 周

目 次

はじめに

第1章 生涯学習・社会教育をめぐる状況	1
第1節 国の状況	1
第2節 新潟市の状況	4
第2章 学びの循環について	7
第1節 狭義の循環	7
第2節 広義の循環	8
第3節 世代を超えた循環	9
第3章 本市の生涯学習の目指すところ	10
第1節 「学校」を舞台にした循環型生涯学習	10
第2節 「社会教育施設」を舞台にした循環型生涯学習	14
第3節 「地域」を舞台にした循環型生涯学習	19
第4章 まとめ	23
おわりに	24
資料 平成27年12月21日中央教育審議会答申のポイント（抜粋）	26
調査の概略	28
第32期新潟市社会教育委員会議 審議経過	37
第32期新潟市社会教育委員会議 委員名簿	39

第1章 生涯学習・社会教育をめぐる状況

第1節 国の状況

我が国は、少子化と高齢化、生産年齢人口の減少により超高齢社会を迎え、過疎化が進む地方では、地域コミュニティの消滅が憂慮されている。一方、国際化や高度情報化の進展が著しい社会経済において、人工知能をはじめとする技術革新は、私たちの暮らしや働き方にも大きな影響を及ぼしている。ワークライフバランスが重視され、一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化するなか、社会に出たあとも、個人や社会の求めに応じて知識や技術・技能を習得することができ、自己啓発とともに学習成果を社会貢献や地域課題解決に生かす全員参加による課題解決社会と、活力あふれる持続可能な社会の実現が求められている。

(1) 第8期中央教育審議会

平成27年4月、文部科学大臣から「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保障の在り方について」と「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」が諮問され、第8期中央教育審議会は平成27年12月21日、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方針について」を答申した。

その第1章では学校と地域の「パートナーとしての連携・協働関係」への発展の必要性とともに、これからの学校と地域が目指すべき連携・協働の姿を示した。第2章では、学校が抱える課題の解決を図り、子どもたちの教育活動等を一層充実していく観点から、地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となった子どもたちを育む「地域とともにある学校」に転換していくための持続可能な仕組みとしてコミュニティ・スクールの制度的な見直しや推進方法を提言している。第3章では、より多くの、より幅広い層の地域住民が参画し、子どもたちの成長を地域で担うとともに、持続可能な地域社会を構築する観点から、社会教育の体制として、地域住民や団体等のネットワーク化等により学校との協働活動を推進する「地域学校協働本部」の整備を提言している。第4章ではコミュニティ・スクールと「地域学校協働本部」が相互に補完し、高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくための在り方を提言している。

最後に、学校と地域がビジョンを共有した上で、協働による取組を積み重ね、大人も子どもも学び続ける社会を共に創っていく必要があり、主体性を持った社会の担い手育成と、あらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指していくことにより、地域住民の主体的な参画による、子どもたちの生きる力の育成と地方創生の実現につなげていく必要があるとしている。

また同日、中央教育審議会は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」と「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティ



<26, 27 ページの拡大版参照>

ィの構築に向けて～」も答申した。

これらを受け、文部科学省は答申の内容を強力に推進し、一億総活躍社会の実現と地方創生を推進するため、学校と地域が一体となって地域創生に取り組めるよう、平成 28 年度～平成 32 年度の 5 年間の改革スケジュールを示す「『次世代の学校・地域』創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～」を平成 28 年 1 月 25 日に策定した。

また、中央教育審議会は平成 28 年 5 月 30 日、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保障の在り方について」を答申した。答申は、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について」と「生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」の二部構成でまとめられている。

(2) 社会教育法の改正

平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申や平成 28 年 1 月の「『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正された。地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現するため、「地域学校協働活動」を法律で位置づけ、連携協力体制の整備や、地域住民等と学校の情報共有や助言などを行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定を整備した。

* 市町村教育委員会の事務（第 5 条）に以下の第 2 項を加えた。

市町村の教育委員会は、前項第 13 号から第 15 号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第 9 条の 7 第 2 項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。

** 「地域学校協働活動推進員」として以下の条文を加えた。

第 9 条の 7 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

(3) 教育再生実行会議第十次提言

平成 29 年 6 月、教育再生実行会議は第十次提言「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」をまとめた。「『次世代の学校・地域』創生プラン」を実質化させていく上で必要不可欠な取組をまとめたもので、社会状況の変化をしっかりと見据えた上で、今日進められている働き方改革などの取組を踏まえつつ、家庭・地域・学校それぞれについて、役割分担と教育力の向上、学校の教育力の向上のための教師の働き方改革、そして、各学校が改訂学習指導要領の前文で示された理念を踏まえ、子どもたちの自己肯定感を育むことを目標として掲げつつ、日頃の教育活動を行っていくことが求められた。

(4) 第3期教育振興基本計画

平成28年4月、文部科学大臣は中央教育審議会に対し、「2030年以降の社会の変化を見据えた、教育施策の在り方について」と「各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について」を諮問した。

中央教育審議会では、平成29年9月の中間報告で、人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習の充実を柱とし、大学や専門学校の社会人受講者を現在の倍の100万人にすることや、人口減や高齢化、子どもの貧困への対応等を課題とし、国民が生涯にわたって能力を高めることや、家庭の経済事情にかかわらず、学べる環境づくりが必要であるとした。そのためには、誰もが社会の担い手となるために、奨学金の充実や幼児教育の段階的無償化等の学びのセーフティーネットの構築が求められる。また、超スマート社会（Society5.0）を生き抜くためには、ICTを使いこなす能力や、人間ならではの創造力の育成も不可欠としている。

第2節 新潟市の状況

新潟市教育ビジョンの根幹に「学・社・民の融合による教育の推進」を据えて教育施策に取り組み10年が経過した。現在は、平成27～31年度までの5か年を計画期間とした第3期実施計画を策定し、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」、「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」、「自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境」を基本目標に掲げ、引き続き取組を進めている。

すべての小学生に農業体験と食育を学んでもらう「教育ファーム」を通じた本市独自の教育活動や、地域教育コーディネーターを配置して、地域と共に歩む学校づくりを推進したことが、児童・生徒の学力や体力の向上につながっている。

また、生涯学習・社会教育の分野では、市民の高度で専門的な学習ニーズに応える「にいがた市民大学」や、生涯学習ボランティアを活用した学習情報の収集・提供や学習相談など、市民の生涯にわたる学習活動を支援するほか、地域づくりを担う人材を育成する「コミュニティ・コーディネーター育成講座」や、日常業務や就職、起業など様々なビジネスシーンで役立つ知識や情報を図書館で提供するビジネス支援サービスにも取り組んでいる。



＜学校と公民館が共催した心と命の学習＞

(1) 第31期新潟市社会教育委員会議建議「新潟市の生涯学習のあるべき姿『ともに学び、育ち、創る』～ゆたかな新潟をめざして～」の関連施策の進捗状況

第31期新潟市社会教育委員会議建議は、教育ビジョンの生涯学習に関する考え方をより実践的にするべく平成28年度～31年度までの4か年の実質的な生涯学習推進基本計画として、平成28年3月17日に教育委員会へ提出され、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり」と「学習成果を生かす循環型生涯学習の推進」を2つの基本方針とし、その下に、「学習支援」、「活動支援」、「ネットワーク支援」、「環境支援」の4つの基本施策を分類した。それぞれの基本施策の下に具体的な施策が展開されている。平成28年度における各施策の進捗状況は、「学習支援」では、パソコン教室など情報社会に対応する講座やにいがた市民大学等を開催し、計画どおり達成した事業の割合は93%だった。「活動支援」では、ボランティア活動等の支援に対し78%の事業で計画通り達成、11%で一部達成した。「ネットワーク支援」では、地域と学校パートナーシップ事業やふれあいスクール事業におけるネットワークづくり事業等を行い、計画どおり達成した事業が67%、一部達成が33%だった。「環境支援」では、学校開放事業など学校、民間施設の人的・物的資源の有効活用を図る事業や職員の研修等を実施し、全ての事業で計画どおり事業を達成した。

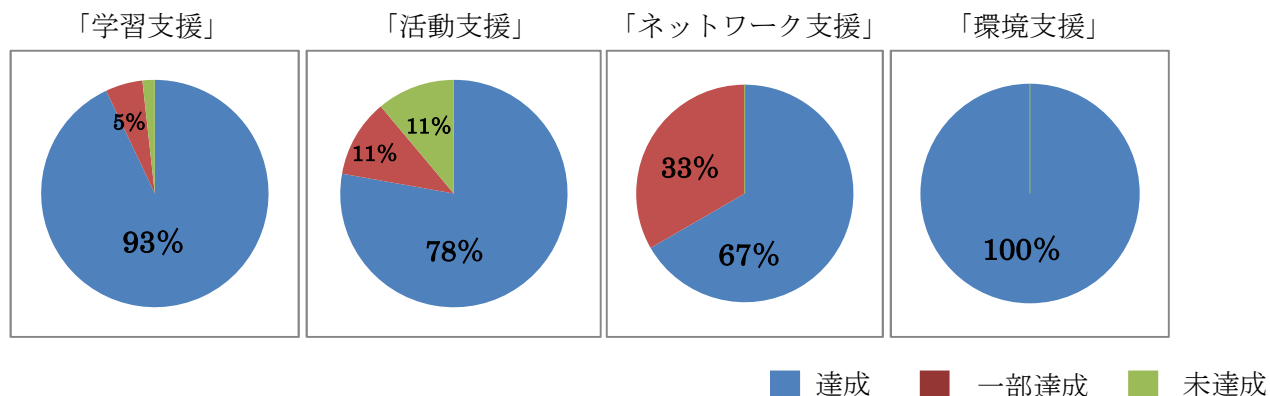


図1-1 平成28年度第31期新潟市社会教育委員会議建議関連施策の進捗状況

(2) 市政世論調査

市では、市民生活の現状、市民の市政に対する要望、意識、関心度などを把握し、今後の市政運営の基礎資料を得るため、毎年、市政世論調査を行っている。平成 29 年度に実施した調査では、質問項目に「生涯を通じた学習について」を加え、18 歳以上の市民 4,000 人を対象に郵送により実施し、回収率は 45.0%だった。

調査では、市民の生涯学習活動に関し、「行っている学習活動」や「活動の目的」「活動の方法」「学習情報の入手方法」「身に付けた知識の活用方法」「市が力を入れるべき取組」「充実してほしい学習機会や学習方法」「行ってみたい学習活動」の 8 つの質問を行った。

「問 14 あなたが行っている生涯学習活動は何ですか。(〇はいくつでも)」という質問については、全世代を通じて「趣味などを楽しんだり、技能を深めたりするもの」が一番多く、「職業上必要な知識、技術に関するもの」については現役世代で高く、特に 30 代～40 代では、趣味などに次いで 2 番目となっている。

「問 15 あなたが、生涯学習活動を行う目的や動機は何ですか。(〇はいくつでも)」では、4 割以上が「体力づくりや健康管理のため」と回答している。18 歳～39 歳までは、「仕事や職業に役立てるため」が「体力づくりや健康管理のため」を上回っているが、40 代になるとほぼ同数に、50 代以上になると「体力づくりや健康管理のため」が上回っている。

「問 16 あなたは、主にどんな方法で生涯学習活動を行っていますか。

(〇はいくつでも)」では、30 代までは「パソコンやインターネットを通じて」が「本や新聞、ラジオ・テレビなどを利用して」を上回っているが、全体的には「本や新聞、ラジオ・テレビなどを利用して」が 35.1%を占めている。公民館や生涯学習センター・図書館が主催する学級・講座等については、65 歳以上では 20%以上を占めているが、30 歳～64 歳までは 10%前後。18 歳～29 歳では、5.8%となっている。

「問 17 あなたは、生涯学習に関する情報をどのように得ていますか。

(〇はいくつでも)」では、4 割以上が「新聞・雑誌」と回答し、次いで、「市報にいがた」となっている。一方、18 歳～49 歳までは「インターネット」による情報入手が「新聞・雑誌」を上回っている。

「問 18 あなたは、生涯学習活動で身につけた知識や技能をどのように生かしていますか。(〇はいくつでも)」では、5 割以上が「自分の趣味の活動」「自分の健康づくり」に生かしていると回答しており、18 歳～59 歳では、仕事や就職に生かしている割合が高くなっている。ボランティア活動については、18～29 歳が 2.9%、50 代で 6.2%と年齢が上がるにつれ増えており、60 歳～74 歳では約 13%となっている。

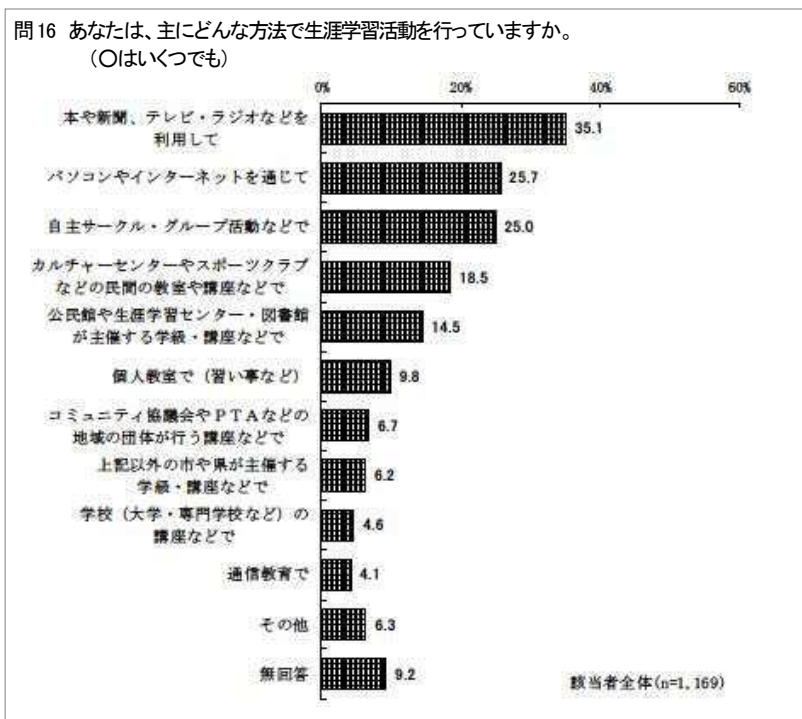


図 1 - 2 平成 29 年度新潟市市政世論調査問 16 の回答割合

「問 19 市は、学習成果を生かす循環型生涯学習を推進しており、学習したことや技能を生かす生涯学習ボランティアに関心がある方を対象に、入門講座等を開催している。あなたがこれまで学んだ知識や技能をボランティア活動・学校支援や地域活動に生かすために、市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)」という質問では、「活動の機会や事例などの情報提供を充実させる」が 34.1%と最も高く、次いで「同じ活動をしている友達・仲間づくりを支援する」が 33.1%、「公民館等の公共施設で知識や技能の活用に関する講座を増やす」が 32.2%となっている。

「問 20 新潟市において、どのような学習機会の場や学習方法が充実すればよいと思いますか。(〇はいくつでも)」では、「公民館や生涯学習センター・図書館が主催する学級・講座など」が 45.9%と最も高く、全世代を通して同じ傾向にある。次いで「カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の教室や講座など」が 27.5%で、若い世代の占める割合が高くなっている。

「問 21 あなたが、これから生涯学習活動として行ってみたいと思っていることはありますか。(〇はいくつでも)」では、「趣味などを楽しんだり、技能を深めたりするもの」が 40.3%で最も高く、特に 18 歳～29 歳が 58.5%と高い割合を占めている。

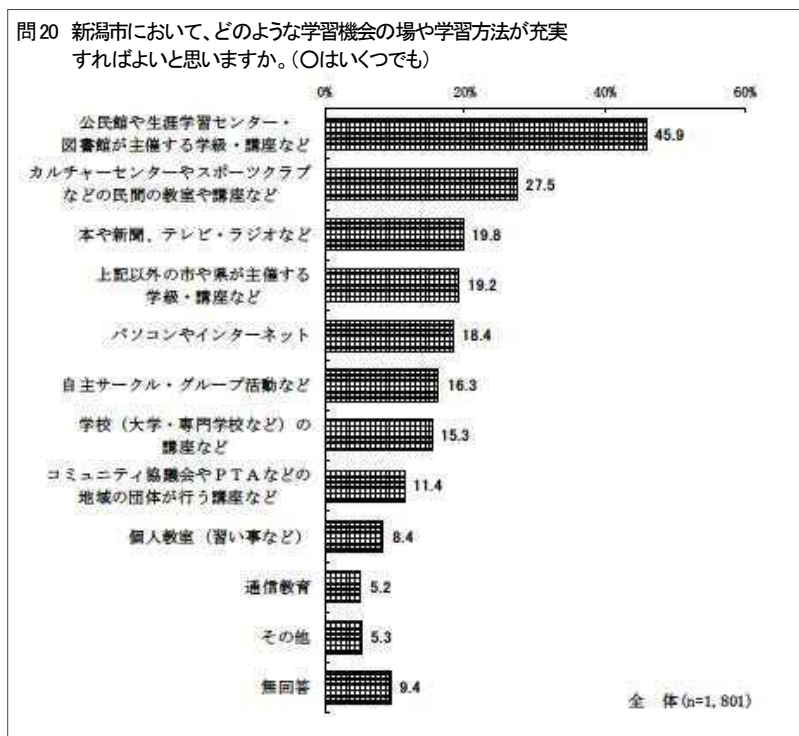


図1-3 平成29年度新潟市市政世論調査問20の回答割合

第2章 学びの循環について

第1節 狭義の循環

「はじめに」でも述べたように、第31期新潟市社会教育委員会議「新潟市の生涯学習のあるべき姿 『ともに学び、育ち、創る』 ～ゆたかな新潟をめざして～」(平成28年3月)では、循環型生涯学習を以下のように述べている。

「学習成果を生かす循環型生涯学習とは、自らの社会教育・生涯学習活動で培った能力や、知識・経験を活用して、ボランティア活動、社会活動等に取り組み、その活動を通してさらに学びを深めたり、新たな学習活動に進んだりする状況を指す。そこからまた、その学習成果を活用する活動を行うのである。」(14頁)

地域の課題・生活上の課題を集団で学び、解決しようとする社会教育活動は、学ぶだけでは解決に結びつかないため、当然に実践に向かう。そこで課題が解決すれば、学びの循環の成果である。課題解決が難しい場合でも、さらなる学びを深めたりする循環が生じる。

興味・関心のあることを個人ベースで学ぶ生涯学習活動においても、学ぶだけで満足している場合もあるが、その学んだことを生かしてみたい、役立ててみたいという気持ちが生まれ、ボランティアや地域活動など、適した場を見つけて実践する。そこで得た成果が、あるいは手応えが、さらなる学びを惹起する。この場合、手応えがないということも、自分の力不足・学習不足を感じてさらなる学びに向かわせることもある。

下図のような循環が生じることで、学びと活動がスパイラルアップしていくのである。

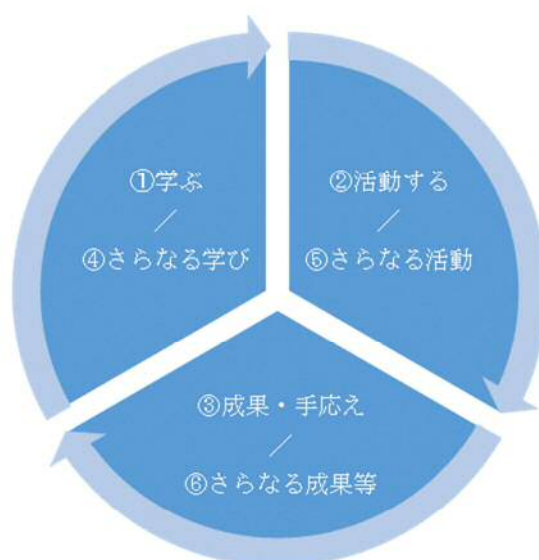


図2-1 学びの循環 (①→②→③→④→・・・)

第2節 広義の循環

社会教育や生涯学習といった、明確な学習活動を行っていないならば、この循環に入れないということではない。そもそも生涯学習は、目的意識をもった学習活動のみからなるものではなく、生涯にわたって行われ個人の中で統合される学習（各ライフステージの中でも統合）を指す。

図2-2に見るように、人は成長するにつれて、家庭教育、学校教育、そして社会教育という段階に進んでいくが、これは一方向的で不可逆なものではなく、行き来自由で重なり合っている（例えば、子どもは学校に通っていても、家庭教育を受け続ける）。その一方で、地域における学びや、様々な学校外での活動、職業生活での学びなど、教育制度外での学習活動も行っている。それぞれのライフステージで学んでいることを、その学んでいる個人の中で結びつける（水平次元の統合）ことを繰り返しながら、生涯にわたって学び続けることを結びつける（垂直次元の統合）、これが生涯学習の全体像である。言い換えれば、生きて活動していることすべてが生涯学習でもある。

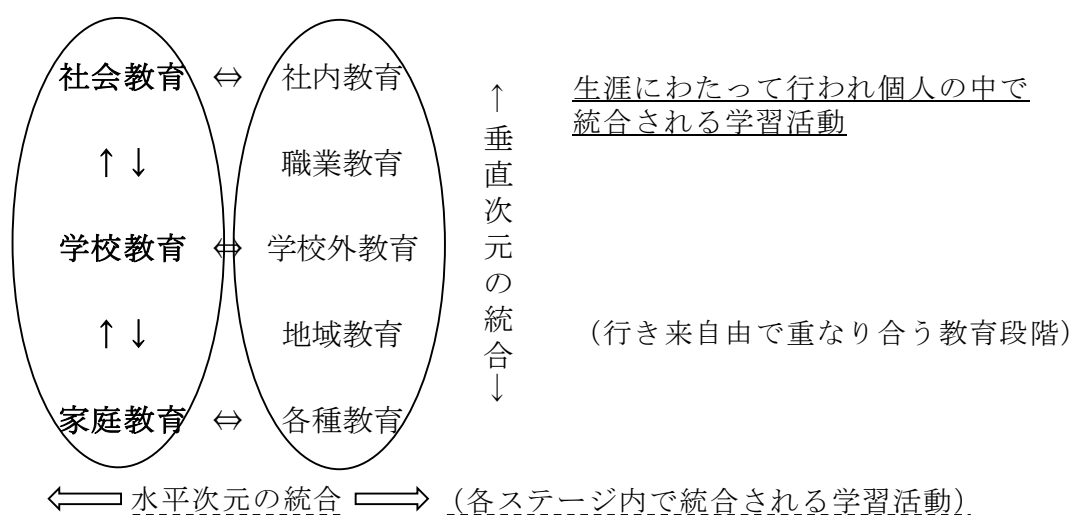


図2-2 生涯学習体系

そういった意味で、社会経験・職業生活等で学んだり身に付けたりした知識・培ったスキル・育まれたマインドの活用を図ることも、生涯学習成果の活用である。

職業生活を引退して社会とのかかわりがなくなった、家庭や地域で日常を過ごしていて世の中のお役には立っていない、自分という人間の存在価値はあるのだろうか。こういった思いを抱いている人も多い。特に学習活動をしなくとも、自らのうちにある知識・スキル・マインドを生かしていくことで、社会参加・社会貢献・自己実現につながっていく。そのことがさらなる活動意欲を引き出す。これもまた、循環型生涯学習と言えるだろう。

第3節 世代を超えた循環

ここまでの循環は、個人に焦点を当てたものである。社会教育・生涯学習といった明確な学びの成果を活用することで、さらなる学びに向かう（狭義の循環）。直接に学習活動を行ってはいないが、すでに有している知識等を活用した活動を行うことで、社会参加・社会貢献・自己実現を果たし、さらなる学びや活動に向かう（広義の循環）。

このような循環が実現していることすれば、それは周囲の者にも影響を与えずにはいないだろう。学習成果を活用して社会参加・社会貢献・自己実現している人を目の当たりにすることになるからである。またそのような人から教えられたりすれば、その人への感謝・尊敬・あこがれから、自らの学びを深化させ、自らの学びを次につなげる活動を促すだろう。

図2-1では、【学ぶ → 活動する → 成果・手応え ⇒ さらなる学び ⇒ さらなる活動 ⇒ さらなる成果・手応え …】といったスパイラルアップを示したが、ここでいう「成果」が、「後進を育むこと」になることで、循環は個人の中にとどまらず、その活動団体や地域に広がっていき、学びの循環する社会が形成される。

下記答申の抜粋にある「学校を核とした地域づくり」、人づくり・地域づくりの好循環といった姿である。

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）（中教審186号）平成27年12月21日

……地方創生の観点からも、学校という場を核とした連携・協働の取組を通じて、子供たちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していくことが重要である。成熟した地域が創られていくことは、子供たちの豊かな成長にもつながり、人づくりと地域づくりの好循環を生み出すことにもつながっていく。また、地域住民が学校を核とした連携・協働の取組に参画することは、高齢者も含めた住民一人一人の活躍の場を創出し、まちに活力を生み出す。さらに、地域と学校が協働し、安心して子供たちを育てられる環境を整備することは、その地域自身の魅力となり、地域に若い世代を呼び込み、地方創生の実現につながる。一方的に、地域が学校・子供たちを応援・支援するという関係ではなく、子供の育ちを軸として、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、互いに膝を突き合わせて、意見を出し合い、学び合う中で、地域も成熟化していく視点が重要である。子供たちも、総合的な学習の時間や、放課後・土曜日、夏期休業中等の教育活動等を通じて地域に出向き、地域で学ぶ、あるいは、地域課題の解決に向けて学校・子供たちが積極的に貢献するなど、学校と地域の双方向の関係づくりが期待される。 ……

【第1章 第2節 1.（3）学校を核とした地域づくりの推進。11頁】

第3章 本市の生涯学習の目指すところ

第1節 「学校」を舞台にした循環型生涯学習

1 現状

新潟市教育ビジョン第3期実施計画では、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」の具現に向けて「学・社・民の融合による教育」を根幹に据え、地域と歩む学校づくりを推進している。

そのための事業として現在「地域と学校パートナーシップ事業」「ふれあいスクール事業」などが実施されている。

(1) 地域と学校パートナーシップ事業

本事業は、平成19年度よりスタートし、国の「学校支援地域本部事業」を活用し、平成25年度からはすべての市立小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校で実施されている。

学校と地域をつなぐ役割を担う地域教育コーディネーターを全校に配置し、地域と学校が共に元気が出るように社会教育施設や地域を結ぶネットワークを形成し、「学・社・民の融合による教育」を推進している。各学校では次のような活動を中心として多様な活動を行っている。

- ① 学校と社会教育施設、地域活動をつなぐネットワークづくり
- ② 学校の教育活動、課外活動における地域人材の参画と協働
- ③ 学校における地域の学びの拠点づくり
- ④ 学校の教育活動の様子を地域に発信

これらの活動は、子どもの学力の向上や社会性の育成などに寄与するだけでなく、学校支援ボランティアとして参加する地域住民にとっても生きがいとなったり、地域住民同士の結びつきを深めたりするものとなっている。また、公民館や図書館などの社会教育施設と連携した活動も年々増加し、それらの施設の活動の充実にもつながっている。

◇西川中学校「福祉体験学習」

西川中学校では、3年生の総合的な学習の時間において、福祉体験学習として「認知症サポーター養成講座」を実施している。実施にあたっては、地域教育コーディネーターが、講座の講師となる新潟市地域包括支援センターや、生徒の福祉ボランティア体験の受け入れ先となる地域の老人介護福祉施設等と学校をつなぎ、綿密な打合せを重ねることで、地域と学校が連携した授業を実現している。生徒たちはお年寄りへの接し方や話し方を学び、ボランティア体験に生かすことができている。核家族化が進む中、子どもたちは普段お年寄りとのかかわりが少なくなっている。高齢者の方とのふれあいを通して、相手の気持ちを察して行動できるようになったり、他人に優しく接することができるようになったりしてきている。



西川中学校福祉体験学習「認知症サポーター養成講座」

(2) ふれあいスクール事業

本事業は平成 14 年度よりスタートし、平成 19 年度からは文部科学省「放課後子ども教室推進事業」を活用しながら、「学・社・民の融合による教育」の一つの事業として実施している。この事業は、実施校 PTA と新潟市教育委員会の共催事業として、平日の放課後や土曜日の午前中に、異年齢交流や地域住民との交流により、子どもの自主性や創造性、社会性を育むことを目的として行っている。

実施校では、学校の体育館や余裕教室などを開放し、保護者や地域住民の協力を得て、自由遊びやものづくり、スポーツ、自主学習などの体験活動が行われており、保護者や地域住民から運営に参加してもらうことで地域の教育力の向上にも寄与している。

実施校は次のグラフのように平成 28 年度には 67 校となっている。

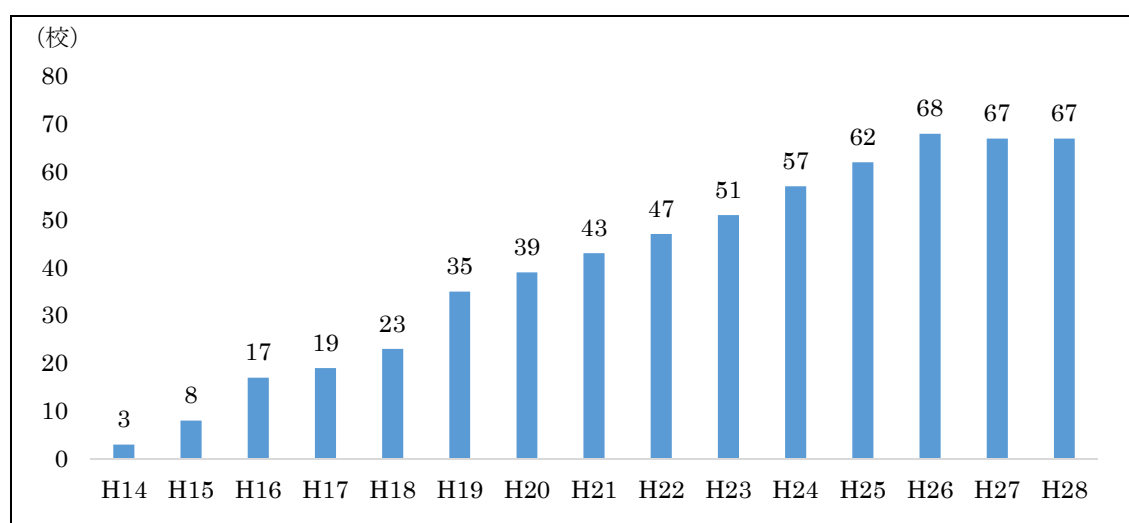


図 3-1 ふれあいスクール実施小学校数の推移 (校・年度)

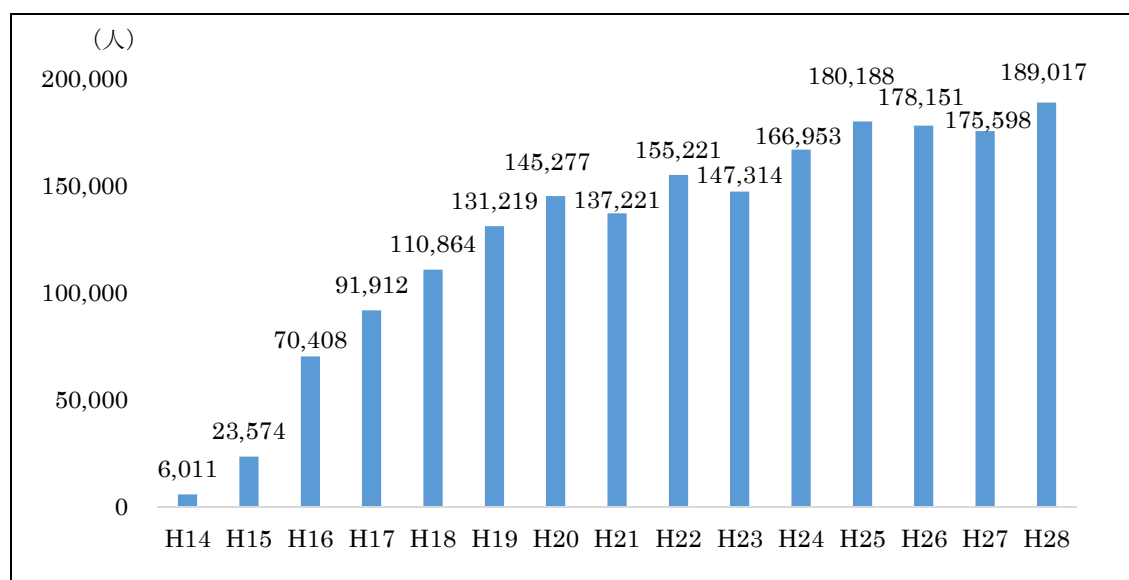


図 3-2 ふれあいスクール参加児童数の推移 (延べ人数・年度)

2 課題

- 地域と学校パートナーシップ事業が推進されていく中で、地域と連携・協働した活動が取り入れられ、一体感を築いている学校も増えてきている。反面、学校間の差が大きい。地域住民から学校支援ボランティアとして、学校の教育活動を援助してもらったり、子どもたちの地域での体験活動の際に協力してもらったりと地域から学校へ

の支援といった傾向が強い。

- 地域から学校への要請により、子どもたちが地域の行事に参加する活動が多く地域で行われている。だが、学校と地域の十分な話し合いがないまま行われているとその活動の意義についての共有が不十分となる。
- 地域と学校パートナーシップ事業を各学校で実施していく中で、新たな取組が増え、地域教育コーディネーターの多忙化が懸念される。また、地域と連携・協働した活動の意義や必要性が十分に伝わっていない教員には負担感を感じている者も少なくない。
- 学校支援ボランティアとして参加する地域住民の高齢化、固定化が懸念される。
- 保護者には、ふれあいスクールが子どもの安心安全な居場所といった側面が強調されている。中には、わが子をあずけておけばよいといった意識の親も見られ、PTAと教育委員会が共に運営していかなければならない事業であるという意識が薄く、実施校の中には、地域・家庭の教育力の活性化に十分つながっていないところもある。

3 提言

【学校を舞台とした学びの循環をつくるために】

地域と学校パートナーシップ事業が推進されていく中、子どもたちが地域住民から郷土の伝統や文化、自然などについて学んだり、地域に出て体験したりする機会が年々増えてきている。「学校」を舞台とした循環型生涯学習社会の実現には、郷土の伝統や文化、自然に関して学習を進めていくことを通して、学ぶ喜びや地域や他者へ貢献しているという感覚を子どもたちが実感していくことが大切である。そのことが子どもたちの自己肯定感の育成につながる。この過程で学んだことを現在や将来に生かそうとしたり、発信しようとする意欲が生まれ、学びの循環をつくりだしていくことができる。

学びにかかわる地域住民たちにとっても、学習の過程を通して子どもたちの生き生きとした姿や成長する姿にふれることが喜びとなり、子どもたちの考えた地域への提言に応えた活動をさらに行うこともあって、学びの循環が促進される。また、学校支援ボランティアとして子どもたちへ指導や支援することを機会として、地域住民が学校に集い、子どもたちの学びにかかわる。その中で、教える喜びを共有し、子どもたちから元気をもらうことで、集まった地域住民が関係を深め、ネットワークをつくることことができる。地域住民の人間関係が希薄化している中、学校を拠点として学びにかかわることを通して、地域住民の新たなつながりをつくったり、深めたりしていくことができる（このプロセスは、地域住民（大人たち）の学びが深まるという側面を有していることも重要である）。

地域住民も子どもも学び合い、育ち合う機会をつくり、学校を舞台とした循環型生涯学習を促し、地域と学校とが連携・協働していくために、次に示すような場づくりや取組を行っていく必要がある。

(1) 地域と学校がビジョンを創り共有する場づくり

地域と学校パートナーシップ事業が実施され10年が経過している。多くの地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参画する活動が進んでいるが、学校間に温度差がある。また、地域住民が郷土の自然や伝統・文化の体験学習などで、子どもたちの学びを援助する取組が多く、地域から学校への支援に偏っている傾向が強い。

子どもたちが地域の伝統・文化、行事に参画し、地域住民と共に地域を活性化し、地域に元気を与える活動をつくり、学校と地域が連携・協働できるようにしていかなければならない。

そのためには、地域と学校が、子どもたちの現状や課題について話し合い、地域の子どもの現状と課題、育てたい子どもの姿、地域と連携・協働した活動などについてビジョンを創り共有する場を積極的に設けていく必要がある。また、PTA・子どもも含めビジョンを共有していくことも必要となる。

(2) 子どもたちの地域へ貢献しようとする意欲の育成

地域住民と学校とが課題とビジョンを共有した取組を通して、子どもたちが地域の伝統や自然、文化を学ぶ中で、それらを愛する気持ちを育むことができる。また、子どもたちが地域に貢献することで、地域を活性化させ、地域を元気にするだけでなく、子どもたちの自己肯定感を育むことにつながる。

子どもたちの地域への感謝の気持ちが、将来にわたり、地域への愛着や地域に貢献しようとする気持ちにつながる。

このことを通して、現在や将来にわたり、自分が学んだ地域の伝統や文化を他者に伝えようとする気持ちを育んでいくことができる。

地域と学校とが、子どもたちの育成について話し合い、目標やビジョンを共有する中で、子どもたちが地域に貢献する活動を学校の教育活動や地域行事の中に、見通しをもちながらつくり上げていく必要がある。

(3) 学校を拠点とした地域住民の喜びの場づくり

地域と学校パートナーシップ事業が推進されていく中で、地域住民が学校支援ボランティアとして子どもたちの学習を支援する活動は、市内のほぼすべての学校に浸透してきている。子どもたちの支援に集まった地域住民が子どもたちへの支援を通してかかわりをつくり、ネットワークが形成されてきている。地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動にかかわることで、元気をもらったり、子どもたちから感謝されたりすることで教える喜びを実感でき、今後の活動への意欲も高まる。また、喜びを共有した地域住民のネットワークが一層の広がりをつくり、学校支援ボランティアとして新たに参加する地域住民も増えてくる。保護者が子どもたちと触れ合うことで喜びを共有するきっかけとなる場を設けていかなければならない。また、学校と地域が連携・協働した活動については、地域と学校とが十分に話し合いを行い、互いに活動の意義を周知できるようにしていく必要がある。

(4) 学校教職員が循環型生涯学習の輪に入るために

地域からの要望などにより子どもたちが地域と連携した活動や地域への貢献活動、地域住民が学校支援ボランティアとして学校の教育活動に参加する取組は増加してきている。その中で、教職員や地域教育コーディネーターの負担感が増してきている。実際、教育委員会からの配当時間数を越えての地域教育コーディネーターの活動や、勤務時間外の教職員の奉仕によって成り立っている部分もあるが、一部の人に負担が集中しては継続的な活動とならない。

地域と連携・協働した活動を推進する上で、学校の教育活動全体を見通し、活動の意義を教職員が十分に理解した上で、地域と連携・協働した活動を実施していく必要がある。教職員は定期的に異動があるが、地域教育コーディネーターはより地域に根ざした人材であり、その重要性を理解した上で、地域との話し合いをもとに地域と連携・協働した活動を、年間を見通した中で行うことで、教職員や地域教育コーディネーターの負担感を軽減していく。教職員も、勤務校を離れば一地域住民である。勤務校での過剰な活動を分散・整理しなければ、地域住民として生涯学習活動に参加する時間が確保されない。学校教職員が自分の居住地で生涯学習活動を行い自らも循環型生涯学習社会を体現することは、勤務校での地域住民との関係づくりにも寄与すると考えられる。

第2節 「社会教育施設」を舞台にした循環型生涯学習

1 現状

ここでは「社会教育施設」を舞台とした循環型生涯学習がどのように行われているのかということ把握するために、社会教育委員会議が実施した(1)ヒアリングの概要、(2)社会教育施設における循環型生涯学習の実践例、(3)循環型生涯学習を実現するための社会教育施設の特徴について述べる。

(1) ヒアリングの概要

社会教育委員会議では、中央図書館および生涯学習センターで自らの学習成果を還元しつつボランティア活動を行っている団体を対象にヒアリングを実施した。

◇中央図書館ボランティア

活動を通じていろいろな方とコミュニケーションを図ることができ、人の輪が広がる。また、子どもたちとかかわることで得るものが多く、次の活動につながっている。

課題として感じているのは、メンバーの高齢化が進み、ボランティア参加者が減少しているため、若い人たちに参加してもらい、活性化を図る必要がある。活動への依頼に対し、将来的に全部の依頼を受けることができるかわからない。

◇生涯学習センターボランティア

ボランティアのスタッフ同士が、指導方法などを互いに学び合うことにより、楽しみながら活動することで、メンバーのやりがいや生きがいにつながっている。一方、メンバーの高齢化により会員が減少傾向にあり、他のボランティア団体との交流の場が少なく、メンバーの世代交代や経費の捻出方法など、会を継続運営していくための仕組みを作る必要がある。



中央図書館ボランティア「中央図書館友の会」



生涯学習センターボランティア「Lの会」

(2) 社会教育施設における循環型生涯学習の実践例

◇「プレママ学級」「プレママ学校」

昭和49年、中央公民館は乳幼児期からの家庭教育の必要性をうたい、専門家と職員によるプロジェクトチームを発足させた。昭和50年、届ける社会教育として「ゆりかご学級」が開設された。平成29年度では市内18公民館で行われ、受講生の様々な声や時代の変化を受け止めながら企画、運営されている。その経験の上に平成19年、子どもが生

まれる前からの社会教育として「プレママ学級」や「プレママ学校」が始まり、同様に4公民館で行われている。

○「プレママ学校」とは

中央公民館の主催事業で、10年前から連続4講座のうち2講座が新潟小学校を会場に行われている（他の2講座は中央公民館）。その1つが小学5年生と、出産をひかえたプレママとそのパートナーが受講する参加型授業「いのちの授業」である。小学生が助産師から命の不思議さを伝えられ、妊婦さんからお腹を触らせてもらい、まだ生まれる前の赤ちゃんの大切な命の存在を感じる。子どもたちはその経験を家庭に持ち帰り、親子の対話へとつなげている。自分もまた親になっていくことへの関心ももち始めている姿が見られた。妊婦さんたちも講座に参加するだけでなく、小学校の案内をしてもらったり給食に参加することで、小学校への関心を深めていた。この活動では公民館と学校との連携や地域ボランティアによる支援があり、安定した循環型学習が行われている。

◇小針青山公民館「発達障がい講座」

平成23年、「発達障がいのある子どもをもつ保護者（もつかかもしれない保護者）が発達障がいについて学んだり集ったりする機会が少ない」という声に応じて、小針青山公民館が関連講座を始めた。

専門家と職員により企画準備が始められ、保護者が十分に学ぶために子どもを別室で保育することが決まった。その準備として発達障がい児を安全に保育できるように保育者にも研修を行っている。平成23年度から28年度まで9回実施されているが、受講対象者が発達障がいがある子どもをもつ保護者となる講座が4回、他の5回は子育て支援関係者や「地域の方ならどなたでも」と広がっていき、内容も大人の発達障がいに至るまで広げている。平成29年度には、子ども同伴で受講できるようにすることで、家族ぐるみで参加できる講座になり、出席率も向上した。このように、公民館における保護者支援としての講座から、その講座にかかわる支援者の育成を行うなど、地域の人々の学習の循環を生かしつつ、地域づくりの推進にもつながっている。

(3) 循環型生涯学習を実現するための社会教育施設の特徴

社会教育施設（主に公民館、図書館）における循環型生涯学習の実現ということを考える場合、職員の存在が重要である。社会教育施設には、知識と経験のある職員（社会教育主事や司書等）が配置され、利用者の声に応えた講座の企画、運営や専門的なサポート（レファレンスサービス等）を提供している。社会教育における学びを個人的なものにとどめず何らかの循環の契機とするためには、専門性を有する職員が媒介となって、学習者(利用者)同士のネットワークづくり、仲間づくり等を進めることが重要になる。

2 課題

ここでは、社会教育施設において循環型の生涯学習を実現していくにあたっての課題をいくつか列挙しておきたい。

まず、社会的な状況として、インターネット環境の整備や情報機器が普及した現在、個人が知りたいことや調べたいことはパソコン、スマートフォン、タブレット等の情報機器の利用によって、即時に必要と思われる情報を見いだすことが可能となり、その結果とし

て、情報検索≒独自学習で疑問を解決するような状況が起こりつつあり、若年層ほどその傾向が強いように見受けられる。このことは、公民館や図書館などの社会教育施設での人とつながる学習参加の減少傾向とも関連があるのではないだろうか。

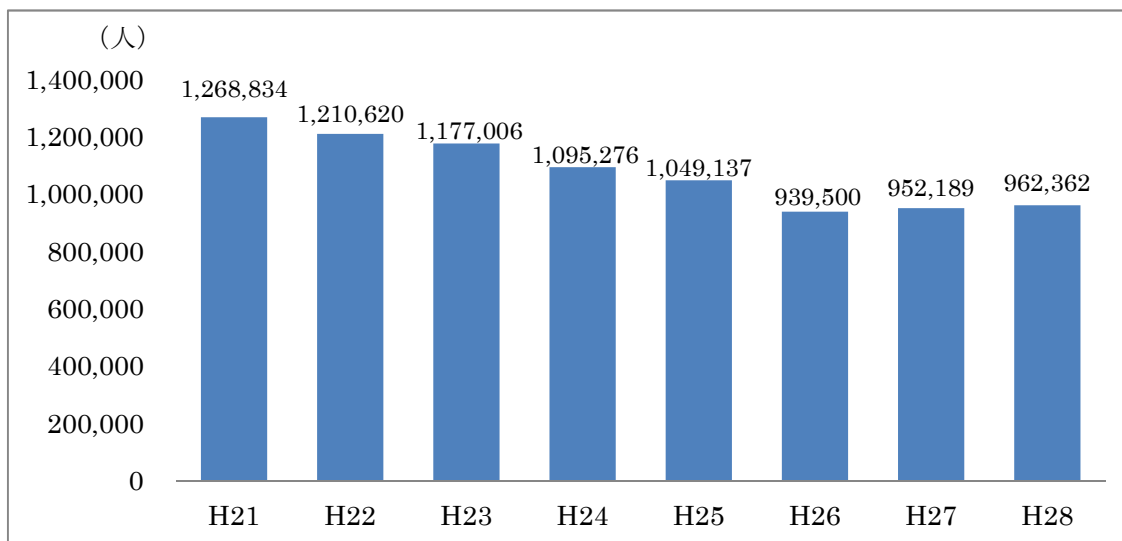


図 3 - 3 新潟市公民館利用者数の推移 (人・年度)

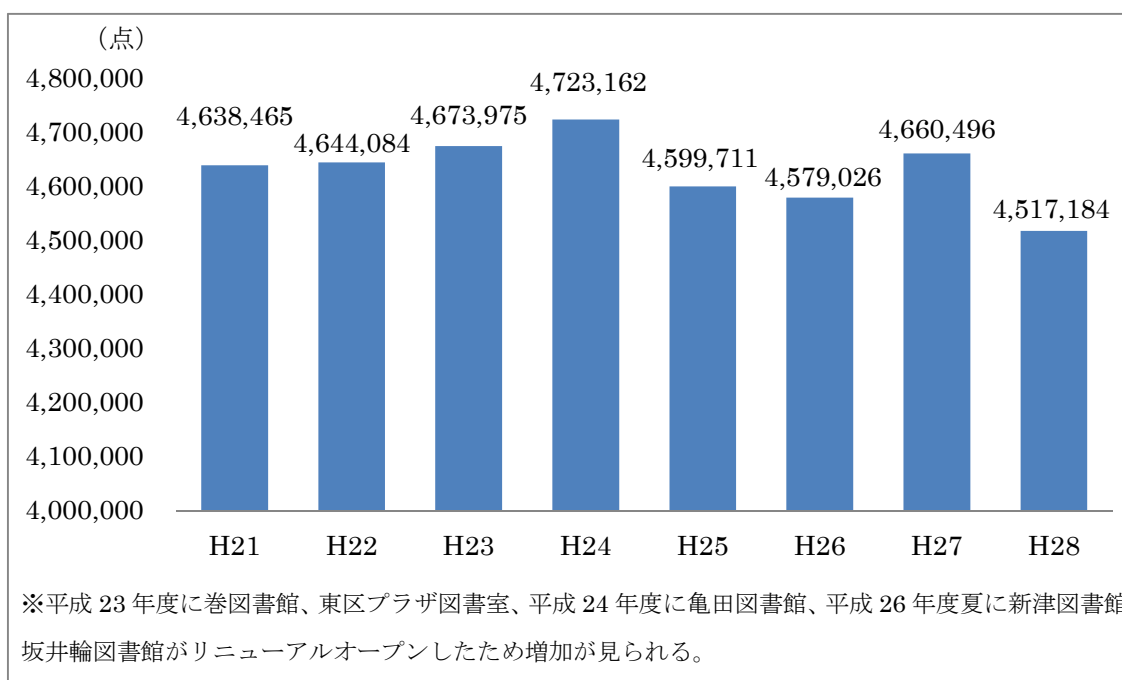


図 3 - 4 新潟市立図書館個人貸出点数の推移 (点・年度)

図 3 - 3、3 - 4 は、新潟市の公民館利用者数と図書館（図書室を含む）の個人への貸出点数の推移であるが、公民館の利用者数は平成 21 年度から 28 年度にかけて、およそ 25% ほど減少している（平成 21 年度 1,268,834 人から平成 28 年度 962,362 人に）。図書館の個人貸出点数は平成 21 年度から平成 28 年度にかけて、およそ 3% ほど減少しており（平成 21 年度 4,638,465 点から平成 28 年度 4,517,184 点に）、リニューアルオープンの影響のある平成 24 年度などを除いて、減少傾向にあることがわかる。参考までに、同時期の新潟市の推計人口はおよそ 0.6% の減少（平成 21 年 4 月 809,796 人から平成 28 年 4 月 806,477 人に）であるので、この利用者数の減少は、人口減以外の影響が大きいということであり、

上述のメディア環境の要因以外にも、多様な学習機会（カルチャースクールや通信教育、いわゆる「貸し館」での企画等）との競合等も考えられる。

また、ヒアリングからは、社会教育施設で活動するボランティアは、その活動自体に生きがいや価値を見いだしている反面、メンバーの固定化・高齢化、新規参加者の減少などの現実があり、新規参加者の呼び込みや他団体との交流を図りながら、活動自体をどう維持するかということを課題と感じていることがわかる。社会教育施設で活動するボランティアとは、言い換えれば、社会教育施設のコアな利用者であり、それらの利用者の固定化・高齢化が進んでいるということである。

これらのことを見てくれば、単に利用者数を増やせばいいということではないのは言うまでもないが、利用者の拡大は重要な課題と言えよう。同時にその中から継続的に社会教育施設を利用するリピーター、さらには比較的若年の利用者を増やす努力が必要となるであろう。その意味でも、前項でも述べたように、社会教育施設における職員の役割は重要なものと言える。社会教育施設で働く職員の嘱託職員への切換えや、受付業務などの業務委託が進む中で、経験や知識が豊富な職員の確保およびそのスキルの継承は重要な課題である。

3 提言

今日のように社会の状況が目まぐるしく変化していく中で、今後も社会教育施設がその持ち味を生かし、市民の生涯学習支援、ひいては地域づくりを支援していくために、具体的には次のような取組を提案したい。

(1) 環境づくり

学習を効果的に行うに際して、(物的・人的)環境を整えることは非常に重要である。既存の施設・設備等を十二分に活用しつつ、経験豊富な職員(社会教育主事や司書)を配置し、市民のニーズを吸い上げ、専門家の知見を活用しながら、わかりやすい、楽しいことに加えて、発見や気付きがあって興味の持続する講座やイベントを開設し、利用者や講座参加者が、また利用したい、次の活動につなげたいという環境を整える必要がある。利用者はそれぞれの価値観、情熱、利害関係を有しているが、職員がそれを理解したうえでコーディネーター役を務め、個々人の学習で完結するのではなく、学習を通じた仲間づくりを促したり、次の利用につなげたりするには、経験豊富な職員の働きかけが重要となる。そのため、職員のスキルアップを図るとともに、専門性の高いスキルをもった職員を育成していくことが必要である。

また、出前事業(アウトリーチ)など、在宅者や高齢者が利用しやすいアプローチの工夫や、それぞれの施設で活動している多様なボランティア・グループ同士がつながる工夫をするなど、社会教育の狙いをもった魅力ある学習機会を提供できるよう、環境整備が必要と考える。

(2) 情報発信

上述のような公民館利用者の減少という事実を見る限り、市民にとって生涯学習の場としての社会教育施設の存在をより広く広報する必要がある。そのためには、社会教育施設の未利用者などに対する動機付けとなるような情報発信を行う必要がある。現在、市のホームページや市報のほか、SNSを使った情報発信も行っているが、マスメディア(ラジオ、新聞等)も含め効果的な告知方法を工夫し、今後も継続して情報発信していく必要

がある。また、利用者に利用後・受講後の感想などを SNS 等に投稿してもらうような働きかけも考慮する価値がある。

(3) 施設間の連携

市民にとっては、その学習の場が社会教育施設であるのか、あるいはそれ以外の施設であるのかということは問題ではない。その中で、公民館や図書館でしか出来ないことは何かということ問い直しつつ、社会教育施設以外の施設との連携も視野に入れながら、市民の学習機会の拡大のための検討を行う必要がある。また、市民の身近な窓口等での、図書の貸出・返却の取り扱いを検討するなど、社会教育施設同士の連携だけでなく、事業の企画や実施をしていくにあたり、未知の状況にも対応できるよう市の組織全体との連携を今後ますます推進していく必要があると考える。

(4) 人をつなげる

学びを通じた継続的な人材育成のためには、学習者が学習（受講）に満足し、その上で学習内容（受講内容）を活用できるような活躍の場が必要である。人づくりは、地域づくりや地域の活性化に直結するものであるから、必然的に協働、参画を含むものでもある。学習者がその学習成果を活用して、発信し、他者と仲間をつくり、グループとして活動する、または地域のボランティアやリーダーとして活躍することが、結果として生涯学習の循環を豊かにしていくと思われる。そのためには、学習者同士をつなぐ人材マップの作成や今後の人材の掘り起こし、未発掘の将来有望な人たちへのアプローチが重要である。

第3節 「地域」を舞台にした循環型生涯学習

1 現状

私達は現在、少子高齢化や核家族化が進み社会環境も激しく変化する時代に直面している。こんな中、地域では、人と人とのつながりや交流が減少し、地域の活力が低下しつつある。世界で最も進んだ長寿社会の中で、自己形成期となる学童期・思春期から社会的に自立する青年期と働き盛りの壮年期、そして人生の充実期である高齢期と、生涯全体を見通して、様々な学びの場、学びの時期を学びの循環として総体的に考えていく必要がある。

(1) 学童期・思春期

小・中学校では、「新潟への愛着、郷土愛」をテーマに、「大好きにいがた体験事業」をはじめ様々な取組が行われている。その中で地域への愛着や自分の学び・能力を地域に還元していこうという意識は育まれるが、継続が難しくその機会も多いとは言えない。さらに高校生になると一般的に通学距離が延び、地域とのつながりが少なくなってしまう。

<新潟市における循環型生涯学習に関わる取組事例（学校）>

◇大好きにいがた体験事業（学校支援課）

子どもたちが、人とかかわることを中核に据えて地域に貢献する活動を行ったり、新潟市や地域の良さを実感を伴って知ることにより、新潟市への愛着と誇り、シビックプライドをもつことが重要である。小・中学校において推進校を指定し、新潟のよさを伝え、新潟への愛着を育む活動を支援している。また、取組結果を本にまとめ、広く紹介している。平成29年度からは、市立中等教育学校・市立高等学校を加え、新潟への還元、新潟の良さを発信している。

(2) 青年期・壮年期

社会的に自立し、働き盛りを迎える青年期・壮年期では、仕事や子育てなど、自分や家庭のことに精一杯で、余裕がないのは今も昔も同じであるが、地域行事に昔ほど積極的に参加しているとは思われない。それは「地域とつながらなくても生きていくことができる」と感じているためで、隣近所との当たり前の付き合いが失われてきている。

<新潟市における循環型生涯学習にかかわる取組事例（地域）>

◇ふじみ子ども食堂

こども食堂は平成29年9月現在、新潟市内に17ヶ所開設されていて、「ふじみ子ども食堂」は、その先駆けとして平成28年1月に始まった。創設者は、公民館の家庭教育支援事業「ゆりかご学級」に参加し、その経験を生かして子育てを支援する側に回り、公民館の企画委員も務めた方で、そのようにして自分が学んできたことの恩返しとしてのこども食堂でもあるとのことだった。「ふじみ子ども食堂」の立ち上げには、社会福祉協議会は勿論、地域の自治会長及び民生委員・児童委員との交渉、学校やコミュニティ協議会への説明、そして学生ボランティアの協力を取り付けた。食事は孤食より大勢で食べた方が美味しいし楽しく、ここにかかわる人たちは、食材を提供する人、食事を作る人、食べにくる子どもや保護者、全体を見守る地域の人、活動に協力する学生など多岐にわたり、大

勢の参加がある。子どもだけの居場所ではなく、コミュニティの交流（学習）の場として役立っている。

◇地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」

「地域の茶の間」創設者で、支え合いのしくみづくりアドバイザーが代表を務める任意団体「実家の茶の間」と新潟市の協働運営で開設している。新潟市の地域包括ケアシステム構築のため、東区紫竹の空き家を借り受け、平成26年10月にオープン。子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍などを問わず、誰でも参加することができ、思い思いの時間を過ごせる居場所となっている。

◇ほっとハウス笹口

小学校の余裕教室を地域に開放する「地域ふれあいスクールモデル事業」として平成14年9月に笹口小学校のなかにオープンしたほっとハウス笹口は、放課後に児童を見守る「ふれあいスクール」機能と、地域のサークルや団体が活動場所を求めて集う「公民館」的な機能を併せもつ施設で、地域住民で運営委員会を組織し、施設運営のほか、子どもと大人の料理教室や地域運動会・文化祭、地域の茶の間などの事業も行っている。



ほっとハウス笹口

(3) 高齢期

高齢期は、仕事を後進に譲り、十分にある余暇時間を活用する人生の充実期であるにもかかわらず、家に閉じこもりがちの方もいて、生涯学習活動をしているとしても、自己啓発や趣味などの活動にとどまり、地域社会へ還元している人や還元したいと思っている人が多いとは言えない。

<新潟市における循環型生涯学習にかかわる取組事例（社会教育施設）>

◇コミュニティ・コーディネーター育成講座（白根地区公民館）

地域の資源を知り、地域づくりを担う若手の育成を目指し、白根高校の生徒を対象に、白根絞りをはじめとする地域の伝統文化の体験や、まちあるきをすることで地域を知り、最終的には高校生の発想で白根地区のお土産を提案しようと進めている。お土産の提案は、南区産業振興課が主催するビジネスコンテストで披露するなど、公民館と区役所が連携し、高校生の学びを地域に循環させる場をつくるための模索を始めている。



コミュニティ・コーディネーター育成講座

◇コミュニティ・コーディネーター育成講座（西地区公民館）

「うちの発掘プロジェクト」と題し、人口減少や少子・超高齢化社会の中、参加者が主体的に地域を元気にするためのまちづくりに取り組んでいる。このプロジェクトに参加することで、コミュニティ・コーディネーターとしてのスキルを身につけ、住民が地域に愛着をもち、共に考え・行動する機運を醸成している。

◇市民がつくる市民講座（関屋地区公民館）

「関屋モーニングサロン」は、公民館が場所を提供し、地域住民が自ら講座の企画から講師選定・交渉を行い、全てを運営する自己完結型の市民講座である。年7回開催、毎回120名の参加があり、講義時間中に、サロン風茶の間時間を設けている。平成29年度で14年目となる。

◇生涯学習ボランティア育成支援事業（生涯学習センター）

「生涯学習ボランティアバンク」を設置し、生涯学習に関する豊かな知識や経験、優れた技能等を有する地域の人材の登録と有効活用を図り、市民の学習活動の成果を地域社会に還元している。

2 課題

地域とは、私たちが暮らす中で、互いに影響し、影響されるエリアである。そこに人と人とのつながりがあってこそ地域が成り立つが、現在は、つながらなくても生きていってしまうと思っている人が増えている状況である。そのため、生涯学習の意義を知らず学び続けることをしなかったり、地域の一員であり担い手であるという意識をもてなくなったりしている。また、多くの市民は、自らの学びの成果を社会に還元し、循環させるという意識が希薄なため、地域において循環型生涯学習を啓発し振興するためのキーパーソンやリーダーが必要である。そして、人材を掘り起こし活躍してもらう場を用意する必要がある。学童期・思春期から青年期・壮年期、高齢期の全体を見通して、様々な学びの場、学びの時期を連携していく視点も、今後ますます重要になると考えられる。

（1）学童期・思春期

地域と学校パートナーシップ事業により地域教育コーディネーターが全校に配置され、地域と学校とのつなぎ役として活躍しているが、地域によっては、コーディネーターの存在は一部のかかわりのある人にしかわからず認知度が低いのが現状である。子どもたちが地域にかかわる機会はあるが、その意味や目的の理解が浅いため、将来自分たちが地域の文化や伝統を受け継いだり、隣近所とのつながりを築いたりして地域活動を維持していくという意識にまでは至っていない。

（2）青年期・壮年期

青年期・壮年期における、生涯学習への取組が少ないのが課題である。会社の中での勉強などのスキルアップの機会はあるが、それらの力を社会に循環させるためのコーディネーターがいないため、十分に社会に還元されていない。また、企業においては、職場体験やインターンシップを受け入れ地域の子どもたちにキャリア教育の場を提供するなど、民の力を様々な場面で発揮しているが、十分とは言えない。

（3）高齢期

充実した人生を送るためにも、学びに関する活動を自己啓発や職能向上及び趣味の範疇から脱し、協働による地域づくりの実践（「互助」「共助」）に結び付けるための雰囲気づくりが必要である。また、地域活動やボランティア活動をしている人への評価が自分自身にも社会的にも可視化されていない。

3 提言

（1）学童期・思春期

循環型生涯学習を実現していくためには、子どもの頃からの地域とのかかわり（つながり）が重要で、それが地域への愛着や郷土愛の源になる。地域に恩返しをしていきたいという動機づけになるような地域の文化や地域の人の温かさ、地域にある現実的な課題に触れる体験や機会が必要である。そのためには、地域とかかわる機会を学校の教育活動として位置付けていくほか、社会教育の学びとして、子どもたちと地域をつなげ、子どもの学びや発想を地域に還元していく小さくても継続的なサイクルをつくる必要がある。

また、地域と学校にとって子どもがどうあったら最適な関係になるのか地域教育コーディネーターや学社民融合支援主事との積極的な意見交換が必要である。

（２）青年期・壮年期

地域づくりを進めていく上で、世代間交流により世代間にある生活様式や地域に対する考え方などのギャップを解消していく必要がある。学校・家庭・地域の連携、協働を考える上で、今後ますますPTAが果たす役割が大きくなると考えられ、PTAを卒業した後の活動継続の仕組みも有用である。

また、企業が「働き方改革」に取り組み削減した業務時間を、地域貢献活動に活用することも大切である。

（３）高齢期

コミュニティ・コーディネーター育成講座や区自治協議会委員研修会などは人材育成に重要である。また、参画しやすい場（雰囲気）づくりとして、事業や行事に自主的に参加しやすい環境を整える必要がある。無償ボランティアにばかり依存するのではなく、少子高齢化と人口減少社会への対応として、有償ボランティアの活用を検討していく必要がある。

（４）循環型生涯学習の地域づくり推進施策

つながりが生まれれば循環が生まれる。地域にキーパーソン（当該地域以外の人でもよい）を養成し、地域で仲間づくりを推進する必要がある。また、それぞれの学びがどのように地域社会に還元されているかという追跡調査が必要である。従来の事業評価にとどまらず、学んだ人が社会にどのような影響を与えているかを評価する必要があり、それが学びの循環につながる。併せて、地域に循環型生涯学習を定着させるための仕組みを作るなど事業化（計画・予算措置）が必要である。

第4章 まとめ

「学校」を舞台にした循環型生涯学習の実現には、子どもたちが地域の大人たちから郷土の伝統や文化、自然などについて学び、体験することを通して、学ぶ喜びや、地域や他者へ貢献しているという感覚を子どもたち自身が実感していくことが大切である。そのことが子どもたちの自己肯定感を育むことになる。一方、地域住民（大人たち）にとっては、子どもたちへの指導や支援を機会として、学校に集い、子どもたちの学びにかかわることで、新たなつながりができ学びが深まるという側面がある。学校が拠点となって、地域住民も子どもも学び合い、育ち合う場となるような取組を進めていくことで、学校を舞台にした循環型生涯学習が促進される。

「社会教育施設」においては、職員が市民のニーズを吸い上げ、専門家の知見を活用しながら、受講しようとする人たちの関心の高い、興味をひくイベントや講座を開設したり、地域課題を見抜いてその解決に向かうような学習課題を設定したりすることが求められる。それと同時に、市民の学習が個々人の学習にとどまらず、学習を通じた仲間づくりにつながるような工夫も重要であり、そのためには、豊富な知識と経験、専門性の高いスキルを有する職員（社会教育主事や司書など）が指導力を発揮し、コーディネーター役をすることが期待される。そのような専門性の高いスキルをもった職員を育成するとともに、学習者がその学習成果を活用して、発信し、他者と仲間をつくり、グループとして活動する、または地域のボランティアやリーダーとして活躍するよう職員が導くことで、継続的な人材育成につながり、社会教育施設を舞台にした生涯学習の循環がより豊かなものになると思われる。

「地域」は、私たちが暮らす中で、互いに影響し、影響されるエリアであり、人と人とのつながりがあって成り立っている。しかし、少子高齢化や核家族化、情報化が進んだ現在では、「地域とつながらなくても生きていくことができる」と感じている人が増え、隣近所との当たり前の付き合いが失われ、地域の活力が低下しつつある。地域につながりが生まれれば、地域に暮らす様々な世代の交流を通してそれぞれの学びが循環し、文化、伝統などの継承による人づくり（後進の育成）や地域づくりにつながっていく。そのためには、地域にキーパーソンを養成し、地域で仲間づくりを推進する必要がある。時には、当該地域以外の人がかかわるような土壌づくりもいるだろう。そして、それぞれの学びがどのように地域社会に還元され、学んだ人が社会にどのような影響を与えているかを評価することも必要であり、それが地域を舞台にした学びの循環を促進させる。

第3章で検証したとおり、学校は、地域住民が子どもたちの学びにかかわり、大人も子どもも学び合い育ち合う場となることで学びが循環している。公民館をはじめとする社会教育施設では学校と連携した講座を実施したり、地域の声に応えた講座を企画・実施したりすることで学びの循環が生まれている。それぞれの地域にある学校や社会教育施設で生まれた学びの循環は、当然に地域にも循環を生むであろう。「学校」、「社会教育施設」、「地域」における学びの循環を促進し、より豊かにしていくことで、人づくり・地域づくりの好循環を一層加速していく新潟市・新潟市民を実現できるのではないかと。

おわりに

現代的な意味での生涯学習（教育）論は、1965年に当時ユネスコ成人教育局長であったポール・ラングランが成人教育推進国際委員会の会議上で提起したことを端緒とする。ラングランは、時代の変化に適応するために生涯にわたって学ぶことを重要視するが、それは同時に、学校教育偏重の価値観の転換をも意図したものであった。このラングランの所論は、社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」（昭和46年）や、中央教育審議会答申「生涯教育について」（昭和56年）、さらに臨時教育審議会（昭和59年～62年）での議論に影響を与え（「生涯学習体系への移行」）、その過程から「学社連携」論（昭和49年）、「学社融合」論（平成8年）が提起され、「学校支援地域本部事業」（平成20年）、「地域学校協働本部」（平成27年）というように、日本型の生涯学習社会が形成されてきている。

このようななかで、循環型の生涯学習を推進することは重要である。なぜなら、人々が「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」（教育基本法第3条）が目指されているからである。学ぶことそれ自体が喜びであるが、それ以上に自らの学びの成果が他者への貢献として認められれば、次なる学びへの動機付けにもなる。学びの成果を循環させるとはそのような意図も含んでいる。その意味では、人づくりや地域づくりは、人づくりのための人づくり、地域づくりのための地域づくりではなく、それを支える個々人の楽しみや喜び、充実感がもとにあるということが基本である。

市民＝個々の学習者が、自らの学習成果を活用しつつ、それが他者に対してポジティブな影響を与え合うような学習の在り方、個々の市民が他者とかわりながら、生き生きと活躍できる環境。それらの実現を目指すことこそ、生涯学習時代における公的な社会教育をはじめとした教育行政、ひいては行政全体の役割のはずである。

循環型生涯学習の推進は、本建議策定で終わるものではないが、本建議が、一人ひとりの市民が他者とかわりながら生き生きと活躍できるような環境醸成の一助になれば幸いである。

第32期新潟市社会教育委員会議

副議長 小川 崇

資 料

○平成 27 年 12 月 21 日中央教育審議会答申のポイント（抜粋）

○調査の概略（【 】は関連する循環型生涯学習活動の「分野」）

- ・中央図書館ボランティア 【社会教育施設】
- ・西川中学校「福祉体験学習」 【学校】
- ・うちの発掘プロジェクト 【地域】
- ・ふじみ子ども食堂 【地域】
- ・生涯学習センターボランティア 【社会教育施設】
- ・地域と学ぶパソコン教室「エール」 【地域】
- ・ほっとハウス笹口 【地域】
- ・実家の茶の間・紫竹 【地域】
- ・プレママ学校 【社会教育施設】

○第 32 期新潟市社会教育委員会議 審議経過

○第 32 期新潟市社会教育委員会議 委員名簿

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (答申のポイント)

(平成27年12月21日中央教育審議会答申)

第1章 時代の変化に伴う学校と地域の在り方

<教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性>

- ◆ 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘。また、学校が抱える課題は複雑化・困難化。
- ◆ 「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や、チームとしての学校、教員の資質能力の向上等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
- ◆ これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要がある、そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図る必要。

<これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿>

地域とともにある学校への転換

- 開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」に転換。

子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

- 地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築。

学校を核とした地域づくりの推進

- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。

第2章 これからのコミュニティ・スクールの在り方と総合的な推進方策

<これからのコミュニティ・スクールの仕組みの在り方>

(コミュニティ・スクールの仕組みとしての学校運営協議会制度の基本的方向性)

- ◆ 学校運営協議会の目的として、**学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割**を明確化する必要。
- ◆ **現行の学校運営協議会の機能**（校長の定める学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見）は引き続き備えることとして、**教職員の任用に関する意見に関しては、柔軟な運用を確保する仕組み**を検討。
- ◆ 学校運営協議会において、**学校支援に関する観点から、学校運営協議会の委員の任命において、校長の意見を反映する仕組みとする必要**。
- ◆ 校長のリーダーシップの発揮の観点から、**学校と地域住民等との連携・協力を促進していく仕組みとする必要**。
- ◆ 小中一貫教育など学校間の教育の円滑な接続に資するため、**複数校について一つの学校運営協議会を設置できる仕組みとする必要**。

(制度的位置付けに関する検討)

- ◆ 学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し子供たちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者等の参画を得た学校運営が求められており、コミュニティ・スクールの仕組みの導入により、**地域との連携・協働体制が組織的・継続的に確立**される。
- ◆ このため、**全ての公立学校がコミュニティ・スクールを目指すべき**であり、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策が必要。その際、基本的には学校又は教育委員会の自発的な意志による設置が望ましいこと等を勘案しつつ、**積極的にコミュニティ・スクールの推進に努めていくよう制度的位置付け**を検討。

＜コミュニティ・スクールの総合的な推進方策＞

- ◆ 国として、コミュニティ・スクールの一層の推進を図るため、**財政的支援を含めた条件整備や質の向上を図るための方策を総合的に講じる必要**。
 - 様々な類似の仕組みを取り込んだコミュニティ・スクールの裾野の拡大
 - 学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化
 - 地域住民や保護者等の多様な主体の参画の促進
 - 幅広い普及・啓発の推進
 - コミュニティ・スクールの導入に伴う体制面・財政面の支援等の充実
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンと推進目標の明確化、知事部局との連携・協働、全体的な推進体制の構築、教職員等の研修機会・内容の充実、都道府県立学校におけるコミュニティ・スクールの推進など
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンと推進目標の明確化、首長部局との連携・協働、未指定の学校における導入等の推進など

第3章 地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

＜地域における学校との協働体制の今後の方向性＞ 「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- ◆ 地域と学校がパートナーとして、共に子供を育て、共に地域を創るという理念に立ち、地域の教育力を向上し、持続可能な地域社会をつくることが必要。
- ◆ 地域と学校が**連携・協働**して、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として積極的に推進**することが必要。
- ◆ 従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から「**連携・協働**」、個別の活動から「**総合化・ネットワーク化**」を目指す**新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展**させていくことが必要。
- ◆ 地域学校協働本部には、①**コーディネーター機能**、②**多様な活動**（より多くの地域住民の参画）、③**持続的な活動の3要素が必須**。

地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す

- ◆ 都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、**地域学校協働活動を積極的に推進**。国はそれを総合的に支援。
- ◆ 地域住民や学校との連絡調整を行う「**地域コーディネーター**」及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う「**統括的なコーディネーター**」の**配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）が必要**。

＜地域学校協働活動の総合的な推進方策＞

- ◆ 国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、**制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要**。
 - 地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
 - 各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援
 - 都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 等
- ◆ 都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進 等
- ◆ 市町村教育委員会：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実 等

第4章 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的・効果的な推進の在り方

- ◆ コミュニティ・スクールと社会教育の体制としての地域学校協働本部が**相互に補完し高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが必要**であり、当該学校や地域の置かれた実情、両者の有機的な接統の観点等を踏まえた体制の構築が重要。

中央図書館ボランティア

- 実施日 平成28年8月22日(月)
- 会場 ほんぽーと中央図書館
- 対応者 中央図書館友の会会長 水野謙一さん
絵本を楽しむ会 松井貴子さん
- 調査担当委員 小川崇 委員、神林むつみ 委員、
雲尾周 委員、齊川豊 委員、
田村祐一 委員、鶴巻清美 委員
横坂幸子 委員、渡邊喜夫 委員



○活動の概要

- ①中央図書館友の会・・・図書館での講座受講をきっかけに活動を開始。会員数35名。
配架、美化、研修、広報、花の植え替えの活動を行っている。
月1回の定例会。
- ②絵本を楽しむ会・・・図書館での講座受講をきっかけに、読み聞かせボランティアの活動を開始。会員数26名。
毎月、第2・4土曜日の午前中に「おはなしのじかん」を開催。
学校、保育園、子育て支援センターなどで読み聞かせ。

○活動に見える「学びの循環」

- ・ボランティア活動をすることで、いろいろな方とコミュニケーションを図ることができ、人の輪が広がっている。
- ・絵本の読み聞かせのプログラム作りに関しては、会員の間で意見を出し合い、より良いプログラム作りに努めている。
- ・ボランティア活動を通じて子どもたちとかわることで得るものが多く、次の活動につながっている。

○今後に向けて

- ・活動しているメンバーの高齢化が進み、ボランティア参加者が減少しているため、若い人たちに参加してもらい、活性化を図る必要がある。
- ・「おはなしのじかん」では、0歳から小学校低学年くらいの子どもの本が集まるようになり、年齢にあった本を選ぶのが難しくなっている。
- ・活動への依頼が増え、将来的に全部の依頼を受けることができるかどうか分からない。

西川中学校「福祉体験学習」

- 訪 問 日 平成 28 年 9 月 8 日 (木)
- 会 場 新潟市立西川中学校
- 対 応 者 西川中学校地域教育コーディネーター
鶴巻 清美 さん
- 調査担当委員 小川 崇 委員、神林 むつみ 委員、
鶴巻 清美 委員
(西川中コーディネーター。再掲)



○活動の概要

- ・西川中学校3年生の「総合的な学習の時間」に行う福祉体験学習（5月～10月実施）の一環として「認知症サポーター養成講座」を行った。
- ・学習課題は「より良い生き方を探る」（福祉教育）であり、地域包括支援センターの職員やサービスセンターの職員などからなる「認知症サポーターキャラバンメイト」が講師となり、生徒たちに認知症について理解してもらい、地域の一員として何ができるかを考えるきっかけにしよう。
- ・講座の中では、認知症についての基礎知識のミニ講座や、認知症の症状のある人との接し方などについて、寸劇を交えて分かり易く伝える。
- ・生徒たちがグループワークを行い、認知症について学んだ感想と、認知症の症状のある人に対し自分が出来ることというテーマで話し合い、最終的に1枚の模造紙にグループとしての意見をまとめ、発表を通し、全員で情報共有する。

○活動に見える「学びの循環」

- ・講座の進行や寸劇を担った地域包括支援センターや地域の高齢者施設のスタッフと学校との連携、またそれを可能にする地域教育コーディネーターを通じた綿密な打ち合わせが生徒たちの学びを可能にしていると思われる。
- ・西川中学校の生徒は、知らないお年寄りであっても、路上で声かけするのは日常のことであるという。こうした授業が生徒一人ひとりの心に響いている様子で、「いずれ行く道だもの…」という先生の言葉を的確に受け止めており、地域に循環していると感じた。
- ・寸劇を演じた高齢者施設のスタッフが勤務する施設に、9月後半に生徒たちがボランティア体験に訪れることになっており、その点でも総合学習内で学びの継続性をもたせようという意図が強く感じられた。

○今後に向けて

- ・生徒たちには、ここで学んだことをボランティア体験や普段の生活でぜひ生かしてほしいと感じた。
- ・今後も活動を持続、発展させていくため、地域教育コーディネーターの人材確保、スキルアップと負担の軽減が必要であり、PTAを含め学校にかかわる地域の方々が自身の学びを生かしていく仕組みを作る必要があると思われる。

うちの発掘プロジェクトー内野暮らし BOOK -

- 実施日 平成28年11月7日(月)
- 会場 坂井輪地区公民館
- 対応者 つながる米屋コメタク 吉野 さくら さん
- 調査担当委員 伊井 昭夫 委員、 小川 崇 委員、
雲尾 周 委員、 齊川 豊 委員、
南雲 保子 委員、 横坂 幸子 委員、
渡邊 喜夫 委員



○活動の概要

- ・西地区公民館で実施されているコミュニティー・コーディネーター育成事業「うちの発掘ぷろじえくと」の一つ。
- ・吉野さんの所属する「つながる米屋 コメタク」は吉野さんを含む県外出身者3名が立上げたもので、内野を拠点にお米を炊いたり、食べたりするイベントなどを行い「米を炊く」ことを通して人と人とのつながりを生む活動をしている。
- ・多くの方に内野に来ていただけるよう模索している時に、「うちの発掘ぷろじえくと」に参加し、その中の一取組として、内野の暮らしを紹介しその魅力を発信する冊子「内野暮らし BOOK」を作成する活動へ。
- ・県外出身者、新潟大学の学生及び地元住民で活動。

○活動に見える「学びの循環」

- ・新潟にゆかりの無い若い世代の活動が、地域に刺激を与え、内野のまちの人たちが若い世代とともに動きはじめた。
- ・新潟大学の学生が内野に住んだり、活動したくなるような願いがある。
- ・地元の人にとっては、地域の魅力の再発見につながる。
- ・活動をとおして人の輪が広がり、絆が深くなっている。

○今後に向けて

- ・地域の中にある力をもっと呼び起こし、住んでいる地域のよさを引きだしていく必要がある。
- ・まちの魅力を発信する地域のいろいろな取組みを知る機会が少なく、見えにくいので、効果的に発信する必要がある。

ふじみ子ども食堂

○訪 問 日 平成 28 年 11 月 24 日 (木)、12 月 8 日 (木)

○会 場 藤見団地集会所

○対 応 者 にいがた子育てステーション
立松 有美 さん

○調査担当委員 伊井 昭夫 委員、小川 崇 委員、
鶴巻 清美 委員、本間 莉恵 委員、
横坂 幸子 委員、渡邊 喜夫 委員



○活動の概要

- ・平成 28 年 1 月に「にいがた子育てステーション」と「ふじみ子ども食堂運営委員会」を主体に、東区社会福祉協議会の後援で開設。
- ・地域の方や民生委員・児童委員、学生ボランティア（新潟青陵大学、新潟県立大学）の協力により月 2 回（第 2・4 木曜日）開設。
- ・食器などの備品や毎回の食材をほとんど寄付で賄っており、参加費は一食一人 100 円（未就学児は無料）。

○活動に見える「学びの循環」

- ・発起人が公民館で学んだことを、「子ども食堂」を通じて子育て中の保護者に返している。
- ・子どもだけの居場所ではなく、コミュニティの交流（学習）の場として役立っている。
- ・地域の高齢者、ボランティアの学生さん達、小さなお子さん連れの保護者、老若男女様々な人々が集い、食を通じて交流を深めている。
- ・子ども同士で学ぶことができる。年齢に関係なく色々なルールや礼儀などが先輩や同年齢の友達を通して自然に身につく。また、大人も子どもに接して子どもに対する思いを深めたり指導法を体得したりするなど、共に育つ環境になっている。
- ・食後には、子どもと学生ボランティアさんがゲームをして遊んだり一芸披露があったりと、楽しい世代間交流の時間がある。
- ・かかわる全ての人に相乗効果がある。ボランティアとして参加した学生は、白山に「そらいろ子ども食堂」を展開し始めていたり、自治会では、高齢者を対象とした昼食会を実施したり、循環の輪が広がっている。
- ・ボランティアの皆さんが、自身のスキルや学びを発揮することで居場所や役割が生まれ、スタッフにも参加者にもよい場になっている。

○今後に向けて

- ・本市の子ども食堂の先駆けとして、他の子ども食堂とのつながりをつくりながら共に学び合い、子ども食堂の必要性やそこから見えてくる課題なども発信してもらいたい。
- ・本当に来てほしい子どもや保護者が来てくれない、それらの人たちにどのようにして情報を届け、来てもらえるようになるかも課題の一つ。
- ・食べに来る大人から、配膳や後片づけの手伝いしてもらい、その姿を子どもたちに見せて欲しい。
- ・保護者が運営スタッフと一緒に活動する中から、いつかその子が成長して、次につなげて活動に参加してくれるボランティアスタッフになるのではないかな。

生涯学習センターボランティア

- 実施日 平成29年1月18日(水)
- 会場 クロスパルにいがた
- 対応者 Lの会 岩間 正吉 さん、
土屋 勲 さん
あそぶんジャー 長井 ゆき子 さん
パソコンサポーター 稲垣 静子 さん
ひだまり 三宮 源 さん
- 調査担当委員 伊井 昭夫 委員、小川 崇 委員、
神林 むつみ 委員、雲尾 周 委員、
齊川 豊 委員、田村 祐一 委員、
南雲 保子 委員、本間 莉恵 委員、
横坂 幸子 委員、渡邊 喜夫 委員



○活動の概要

- ・Lの会
 - ・・・「生涯学習ボランティア養成講座」受講生の有志が設立。会員24名。
子ども部、講座部、施設部、広報部に会員がそれぞれの興味のある所に入って活動。
映画鑑賞会、大人の工作練習会、夏休みものづくり体験(子ども対象)、初心者のおそば打ち体験を生涯学習センターと共催で実施。
- ・あそぶんジャー
 - ・・・市の事業に参加して自主グループを結成。会員10名。
生涯学習センターと共催で、あそびの市場(ミニ運動会、朗読劇など)、親子クッキングを実施。
小学校で昔あそびなどを教えている。
- ・パソコン指導ボランティア
 - ・・・スタッフ19名。学習成果を地域に還元するため、初心者向けパソコン講習会を実施。
- ・ひだまり
 - ・・・「生涯学習相談ボランティア養成講座」受講生が、生涯学習相談窓口「ひだまり」を開設。
活動メンバー24名。市民に生涯学習に関する情報を提供。

○活動に見える「学びの循環」

- ・楽しみながら活動することで、メンバーのやりがいや生きがいにつながっている。
- ・ボランティアのスタッフ同士が、指導方法などを学び合うことにより、スキルが向上している。

○今後に向けて

- ・メンバーの高齢化により、会員が減少傾向にある。
- ・他のボランティア団体との交流する機会が少ない。
- ・メンバーの世代交代や経費の捻出方法など、会を継続運営していくための仕組みを作る必要がある。
- ・学習情報相談窓口(ひだまり)の知名度向上。

地域と学ぶパソコン教室「エール」

- 実施日 平成29年3月21日(火)
- 会場 クロスパルにいがた
- 対応者 新潟高度情報専門学校
小林 和洸 さん(学生)
南波 章子 さん(担当講師)
- 調査担当委員 伊井 昭夫 委員、 小川 崇 委員、
神林 むつみ 委員、 雲尾 周 委員、
田村 祐一 委員、 鶴巻 清美 委員
南雲 保子 委員、 横坂 幸子 委員、
渡邊 喜夫 委員



○活動の概要

- ・新潟市生涯学習センターと情報分野を学ぶ専門学校生との協働で "パソコン指導ボランティア"としてパソコン初心者向けの講座を5年連続で実施。
- ・教える人と教わる人が共に学べる環境づくりを、地域住民、生涯学習センター、専門学校が一体となって取り組み、地域の活性化につなげる。
- ・地域住民の方々へ向けて学生が、パソコン初心者向けの講座を授業の一環として実施。
 - (1) インターネットの使い方講座
地図情報サービスとグルメ情報サイトを使って旅の楽しみ方を広げよう！
 - (2) Word の使い方講座
 - ・「ワード2013」を使ったイラストや写真の入った年賀はがきの文面の作り方
 - ・住所録からハガキの宛名面の作り方

○活動に見える「学びの循環」

- ・普段は教えられる側の学生が講師となることで、高齢の受講生にも分かり易い資料を作ったり、理解してもらえるよう掛け合い形式で講座を進行したりと、受講生の立場に立って様々な工夫をしている中で、教えて理解してもらい難しさや、日常あまり接点のない高齢の方との会話の中からのいろいろな気づきを得ている。
- ・受講した方からは、「若い方と一緒にパソコンの勉強ができ、非日常で気分がいきいきとしたように思います」、「パソコンを操作するのが恐くなくなりました」、「これからパソコンを自分でもできるかもしれない」などの感想があり、講座を受けたことにより今後の自主学習にもつながっていると考えられる。

○今後に向けて

- ・パソコンの初心者講座となると、対象の年齢層が高くなってしまいう傾向にあるが、近々、小学校でもプログラミングの授業が始まるとの話もあるので、低い年齢層向けの講座もあるとよいのではないかと。
- ・講座を実施して得た経験を専門学校の後輩に伝えていくことで、学びの循環を積み重ねていけるとよいのではないかと。

ほっとハウス笹口

- 訪 問 日 平成 29 年 6 月 14 日 (水)
- 会 場 ほっとハウス笹口 (市立笹口小学校内)
- 対 応 者 コーディネーター
相田 晃子 さん、片桐 香 さん、
木根淵 典子 さん、佐藤 貞子 さん
- 調査担当委員 伊井 昭夫 委員、小川 崇 委員、
神林 むつみ 委員、雲尾 周 委員、
南雲 保子 委員、横坂 幸子 委員



○活動の概要

- ・「ふれあいスクールモデル事業」として平成 14 年 9 月にスタート。
- ・当初、学校週 5 日制の受け皿、また「転勤族」の多い笹口校区でのつながりの創出、子どもたちの非行対策などいくつかの理由が重なって、モデル事業となった。
- ・市教委が委託する唯一の「地域ふれあいスクール」。
- ・学校に隣接した公民館というイメージ。
- ・児童たちはゲームをしたり、漫画を読んだり、思い思いの遊びを楽しんでいた。学校と隣接しているため、普段から 20 分休み、昼休み、放課後などに自由に行き来している。
- ・ほっとハウス笹口運営委員会が運営主体となり、40 人ほどのボランティアによって運営されている。
- ・運営経費は、新潟市やコミュニティ協議会からの補助金等で賄い、スタッフに対し若干の報酬が支払われている。

○活動に見える「学びの循環」

- ・子どもたちにとって、単に図書館で本を読む、教室・体育館で遊ぶ、というよりも別の、かつ自然な空間になっている。地域の延長のよう。単なる子どもの自由なスペースではなく、おとなの目がある空間である。
- ・子ども同士の関係においても良い効果が生まれている。
- ・ほっとハウスのスタッフには、笹口小学校の地域教育コーディネーターが 1 名参加しているが、それはパートナーシップ事業として、校外から人材を探す学校側からすれば、「人材の宝庫」である。
- ・ほっとハウスのスタッフは、普段から学校の子どもたちとよくかかわっており、PTA 役員経験者も多く、子どもたちに関する守秘義務をよく理解している。自身の子どもが卒業しても引き続きほっとハウス笹口でサークル活動している等、新規会員もあり、循環が生まれている。
- ・小学校を卒業した子どもたちが文化祭などに手伝いに来てくれるという世代のつながりが生まれており、地域活性化を大いに期待することができる。

○今後に向けて

- ・ほっとハウス笹口のように、必ず子育て世代がかかわる学校（特に小学校）を中心にした地域づくりに魅力を感じた。
- ・現在 40 名ほどのスタッフが活動しているが、どうしても確保できない日や時間帯が生じることもある。
- ・スタッフも、転勤等で辞めていく人はいるが、それ以外で辞める人は少ないようで、その意味では、「おとなの居場所」にもなっている側面がある。

実家の茶の間・紫竹

- 訪 問 日 平成 29 年 6 月 14 日 (水)
- 会 場 実家の茶の間・紫竹
- 対 応 者 実家の茶の間 河田 圭子 さん
島貫 貞夫 さん
- 調査担当委員 伊井 昭夫 委員、神林 むつみ 委員、
南雲 保子 委員、横坂 幸子 委員



○活動の概要

- ・市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせる街の実現を目指し、支え合いの仕組み作りをする拠点として設置。
- ・市が空き家を借り上げ、任意団体「実家の茶の間」との協働運営で開設している。
- ・「地域の茶の間」創設者・河田圭子氏のノウハウを継承し、波及している。
- ・毎週月・水曜日の 10 時から 16 時まで運営され、参加費は 300 円 (子どもは無料)。食事は別途 300 円。当番に入るスタッフは手挙げ方式で、ホワイトボードに書かれた当番表に自主的に名前を書き込んで、できる人ができる時に当番を担当している。
- ・お互いに思いやりながら心地よい場所を作るために、「その場にはいない人の話はしない」などのいくつかの約束ごとが掲示されていたり、寄付された物品で即売バザーが実施されていたり、様々な工夫がされている。
- ・27 畳ほどの歓談スペースは、来られる利用者が多く狭く感じられるほどであったが、そのことで、袖の触れ合う関係が作られている。古い家の空間は、ゆったりとした人間関係を保てる。
- ・テーブルがあちらこちらにあり、自分の居場所を自分で決められる。
- ・たくさんの人の中にも自己決定する機会が散りばめられ、配慮されている。

○活動に見える「学びの循環」

- ・小・中学生の学習の場として、また専門学校生の実習の場として、多くの見学者を受け入れている。
- ・実際に一緒に高齢者と過ごすことよっての体験型の学習があり、利用者にとっても良い機会になっている。
- ・近隣の保育園・幼稚園や小学校の子どもたちとの交流もあり、双方にとって、穏やかな良い時間が流れていて、精神的な「学びの循環」となっている。

○今後に向けて

- ・長続きするためにも後継者の育成が急務である。
- ・スタッフや利用者として多くの男性が参加している。「匠」であったり「特殊な趣味 (マジック・落語等) をもっていたり、自分が役に立つ存在であることを知ってもらえる居場所となっている。

プレママ学校

- 訪 問 日 平成 29 年 9 月 11 日 (月)
- 会 場 新潟市立新潟小学校
- 対 応 者 新潟小学校地域教育コーディネーター
星野 理江 さん
- 調査担当委員 小川 崇 委員、横坂 幸子 委員

新潟市中央公民館・新潟市立新潟小学校 共催事業



どの回もパートナーの参加OK!

初産婦さんち
経産婦さんちどうぞ

プレママ学校

プレママ・プレパパのちだからこそ、みんなで学んで楽しくおしゃべり！
出産前から出産後まで、いろいろ話せる友だちをつくりましょう♪

日時	平成 29 年 9 月 5 日 (火)、11 日 (月)、 24 日 (日)、10 月 2 日 (月) 全 4 回 午前 10 時～12 時 (9/11 のみ 10 時 25 分～も予定)
会場	9/5、9/11・・・新潟市立新潟小学校 9/24、10/2・・・新潟市中央公民館
対象	出産前の方 希望 20 人 パートナーと一緒の参加も歓迎♪
参加費	なし (ただし、第 2 回は希望者のみ給食がかかります)
持ち物	飲み物、筆記用具、汚雑巾



○活動の概要

- ・中央公民館では 10 年前から「プレママ学校」の連続 4 講座のうち 2 講座を、新潟小学校を会場に行っている。その 1 つが 5 年生と、出産を控えたプレママとそのパートナーが受講する参加型授業「いのちの授業」(小学校の理科の授業として実施)である。
- ・妊娠してから出産までの体内での赤ちゃんの成長を、助産師が人形を使って説明。
- ・プレママの自己紹介 妊娠期間の短い順から名前、何ヶ月、予定日などを自己紹介。
- ・プレママのお腹に機械を当て、赤ちゃんの心音を聞く。
- ・赤ちゃん人形の抱っこ実演。
- ・グループごとにプレママから現在の胎児の様子を聞いた上で、質疑応答。
- ・グループごとにプレママの話聞いた上で、思ったことなどを児童から発表。

○活動に見える「学びの循環」

- ・前年度この授業を受けた児童 4 人に話を聞くと「ああプレママのことね」と返答があり、具体的な感想を聞かせてくれた。「プレママ」という言葉が、小学生の中で定着している。
- ・小学生が助産師から命の不思議さを伝えられ、まだ誕生していない赤ちゃんから大切な命の存在を感じる。
- ・プレママからは、その大切な命を育てる尊さを伝えられている。
- ・子どもたちはその経験を家庭に持ち帰って親子の対話へとつないでいる。

○今後に向けて

- ・新潟小学校では、普段から話し合い学習等を実践していると思われるが、児童たちは物怖じせず、自分の意見や質問等発言していた。児童たち(特に男子)は、恥ずかしがったり照れたりする姿もあったが、プレママたちの話には真剣な眼差しで耳を傾けており、その意味では、プレママたちの体験や思いは伝わっているように思われた。
- ・10 年間にわたるこの活動には、公民館、小学校、小学校のコーディネーター、活動にかかわり続ける地域ボランティアの連携がある。事前準備をしっかりと重ねていることから活動に安定感があった。
- ・今後のこの活動の延長に、お腹の中にいた赤ちゃんが誕生した姿を子どもが見られたらいい。

第 32 期社会教育委員会議 審議経過

会議	活動	期 日 会 場	内 容
第 1 回		平成 28 年 5 月 31 日 (火) クロスパルにいがた 4 階 402 講座室	◆ 第 32 期社会教育委員会議の議題について 建議テーマを協議し、31 期の建議を踏まえ「学びの循環」に重点を置いて議論を深めていく方向性を決定した。
第 2 回		平成 28 年 8 月 22 日 (月) ほんぽーと中央図書館 3 階 ビーンズホール	◆ 第 32 期社会教育委員会議建議テーマについて テーマを『「学びの循環」による人づくり』に決定した。
	懇談	平成 28 年 8 月 22 日 (月) ほんぽーと中央図書館 3 階 ビーンズホール	◆ 中央図書館ボランティアとの懇談 中央図書館で活動するボランティア団体「中央図書館友の会」、「絵本を楽しむ会」との懇談を実施した。
	視察	平成 28 年 9 月 8 日 (木) 新潟市立西川中学校	◆ 西川中学校福祉体験学習の視察 3 年生対象の「認知症サポーター養成講座」を見学し、学校長や担当教諭との懇談を実施した。
第 3 回		平成 28 年 11 月 7 日 (月) 坂井輪地区公民館 4 階 講座室 2	◆ 第 32 期新潟市社会教育委員会議建議策定スケジュールについて 建議策定までのスケジュールを確認した。
	懇談	平成 28 年 11 月 7 日 (月) 坂井輪地区公民館 4 階 講座室 2	◆ 「うちの発掘プロジェクト」のヒアリング 8 つのプロジェクトのうち「内野暮らし BOOK プロジェクト」についてヒアリングを実施した。
	視察	平成 28 年 11 月 24 日 (木) 及び 12 月 8 日 (木) 藤見団地集会所	◆ 「ふじみ子ども食堂」の視察 公民館で学び、活動していた子ども食堂の代表者と懇談し、調理の補助や食事を共にしながら、活動の様子を見学した。
第 4 回		平成 29 年 1 月 18 日 (水) クロスパルにいがた 4 階 405 講座室	◆ 建議『「学びの循環」による人づくり』について これまでの視察・ヒアリングについて振り返り、効果や課題について協議した。
	懇談	平成 29 年 1 月 18 日 (水) クロスパルにいがた 4 階 405 講座室	◆ 生涯学習センターボランティアとの懇談 生涯学習センターで活動する 4 つのボランティア団体（「L の会」、「あそぶんジャー」、「パソコン指導ボランティア」、「ひだまり」）との懇談を実施した。
	懇談	平成 29 年 3 月 15 日 (水) 市役所本館 6 階 講堂 3	◆ 教育委員との懇談会 新潟市教育委員と社会教育委員との懇談会を実施。 第 32 期社会教育委員会議の取り組みについて説明し、建議づくりについて懇談を行った。

第 32 期社会教育委員会議 審議経過

会議	活動	期 日 会 場	内 容
第 5 回		平成 29 年3月 21 日(火) クロスパルにいがた 4 階 403 講座室	◆ 建議策定に係るグループ分けについて 建議執筆にあたり、学びの循環の舞台である「学校」「社会教育施設」 「地域」の3つにグループ分けを行った。
第 6 回		平成 29 年5月 22 日(月) クロスパルにいがた 4 階 403 講座室	◆ 建議策定スケジュールについて 建議策定スケジュールの確認や、建議構成について協議し、執筆 グループ毎に建議内容について意見交換を行った。
	視 察	平成 29 年6月 14 日(水) ほっとハウス笹口 実家の茶の間・紫竹	◆ 「ほっとハウス笹口」「実家の茶の間・紫竹」の視察 活動を見学し、スタッフとの懇談を行った。
第 7 回		平成 29 年7月 12 日(水) クロスパルにいがた 5 階 交流ホール 2	◆ 第 32 期社会教育委員会議建議の概要について グループ毎に建議の概要案について諮り、全体で意見交換を行った。
	視 察	平成 29 年9月 11 日(月) 新潟市立新潟小学校	◆ 「プレママ学校」の視察 新潟小学校 5 年生を対象とした「いのちの授業」を訪問し、児童が出 産を控えた女性とそのパートナーから学習する様子を見学した。
第 8 回		平成 29 年 10 月 18 日(水) クロスパルにいがた 5 階 交流ホール 2	◆ 第 32 期社会教育委員会議建議の草案について グループ毎に建議の骨子案を説明し、全体で意見を集約し、草案づ くりに着手した。
	小 委 員 会	平成 29 年 11 月 22 日(水) クロスパルにいがた 5 階 交流ホール 2	◆ 建議執筆作業 グループ毎に意見交換や執筆作業を行い、建議づくりを進めた。
第 9 回		平成 29 年 12 月 13 日(水) クロスパルにいがた 5 階 交流ホール 2	◆ 第 32 期社会教育委員会議建議の原案について 各章について、全体で意見交換を行い、確認と修正作業を行った。
第 10 回		平成 30 年1月 31 日(水) クロスパルにいがた 5 階 交流ホール 2	◆ 第 32 期社会教育委員会議建議について 建議(案)について、全体で最終確認を行った。

第 32 期新潟市社会教育委員会議 委員名簿

任期 平成 28 年 5 月 2 日から

平成 30 年 5 月 1 日まで

(◎:議長 ○:副議長、五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
い い あき お 伊 井 昭 夫	公募委員
い び むね ひろ 伊 比 宗 宏	新潟市立新通小学校長 (平成 29 年 4 月～)
○ お がわ たかし 小 川 崇	新潟中央短期大学幼児教育科 准教授
かんばやし 神 林 む つ み	新潟市立中央図書館協議会委員
◎ くも お しゅう 雲 尾 周	新潟大学教職大学院 准教授
さい かわ ゆたか 齊 川 豊	新潟市立牡丹山小学校長 (～平成 29 年 3 月)
た むら ゆう いち 田 村 祐 一	新潟市立光晴中学校長
つる まき きよ み 鶴 卷 清 美	新潟市立西川中学校地域教育コーディネーター
な ぐも やす こ 南 雲 保 子	新潟市小中学校 P T A 連 合 会 副 会 長
ほん ま り え 本 間 莉 恵	みらいず works 副代表理事
よこ さか ゆき こ 横 坂 幸 子	坂井輪地区公民館運営審議会 委員
わた なべ よし お 渡 邊 喜 夫	公募委員